これまでの検討状況及び「持続可能な都市構築プラン(仮称)」について

これまでの 検討状況

*第1回部会「本市の現状,検討の視点」 *第2回部会「人口」 *第3回部会「産業・働く場」 *第4・5・6回部会「方向性等」

本市の特徴

- 1 人口約147万人の政令市であり、周囲を三方の山々に囲まれた地理的条件の もと、市街化区域のほぼ全域が人口集中地区(DID)※であり、高い人口密度を維持 ※人口集中地区(DID):人口密度が40人/ha以上の基本単位が互いに隣接して、人口5,000人以上となる地区のこと。
- 2 日常生活を支える施設が充実し、特色ある多様な地域がネットワークされたヒューマンスケールなまち
- 3 本市の市内総生産に占める製造業の割合が高く、伝統産業から先端産業まで、また中小企業からグローバル企業までが集積する「ものづくり都市」
- 4 1200年を超えて受け継がれてきた歴史・文化・観光資源が市域の隅々まで存在する ほか、市内に38の大学が立地する学術・文化の交流が盛んな「国際文化観光都市」、 「世界文化自由都市」
- 5 市街化区域外においても、歴史に培われた特色ある文化や暮らしが息づき、豊かな 自然を活かした農林業が営まれているまち

基礎的課題

定住人口

- 1 国の推計では、平成52年には人口が約13万人減少して134万人となるとされており、特に市内周辺部において人口減少・少子高齢化が進行
- 2 人口の1割が大学生であるものの,就職期の20歳代が東京·大阪圏へ,結婚·子育で期の30歳代が近隣都市に転出超過
- 3 日常生活圏における安心・快適な暮らしの維持、地域の拠点等の老朽化などによる近隣 都市との競合。都市基盤整備の進捗等を踏まえた広域的な拠点の位置付けが必要

産業·働く場

- 1 市民のうち市内で働く就業者が減少、市外で働く就業者が増加。テナントビルの空室率が低く、平均賃料も高い状況にあり、働く場であるオフィス空間の確保が必要
- 2 市内で、企業の事業拡大や誘致を進めるための一定まとまった産業用地・空間の確保が必要
- 3 工業地域において住宅・商業系建物が増加し、操業環境の確保と周辺との調和が必要

文化

人口減少・少子高齢化が進む中にあっても、地域コミュニティの活力の維持や、京都の 歴史・文化の担い手を確保するなど、京都ならではの魅力を継承・創造していくことが必要

交流人口

観光客の一部地域への集中と市民生活との調和や, 市街化調整区域をはじめ, 市内周辺地域の活性化と, 観光客の分散化等が必要

都市計画マスタープランの実効性をより高めるプランの検討

現行都市計画マスタープラン

- ・都市づくりの将来ビジョンの明確化
- ・都市計画に関する基本的な考え方
- ·目標都市の姿,全体構想,都市計画の 方針

持続可能な都市構築プラン(仮称)

・持続可能な都市構造を目指した「土地利用 の誘導」等を図るための「まちづくり指針」 (目標年次:2040年)

基本コンセプト

- 1 京都の都市特性を基礎
 - 京都ならではの歴史・文化を継承し、創造を続ける都市
- 2 市域全体の持続性

多様な地域の魅力を活かし、ポテンシャルを高めて各エリアが結ばれる都市

3 人々の活動を重視

市民の豊かなライフステージと京都を訪れる人々の活動を支える都市

⇒ 京都には、"未来に向けた責任がある" "単純な都市の縮小の考え方はなじまない"

基本的な方針

方針1 都心部・定住人口の求心力となる拠点の魅力・活力の向上

方針2 安心安全で快適な暮らしの確保

方針3 産業の活性化と働く場の確保

方針4 京都ならではの文化の継承と創造

方針5 緑豊かな地域の生活・文化・産業の継承と振興